

八雲町集中改革プラン

(平成18年度～平成22年度)

平成20年度進ちょく状況

平成21年3月

八 雲 町

八雲町集中改革プラン 平成20年度進ちょく状況

目次

『集中改革プラン』の平成20年度進ちょく状況について	1
推進項目別の取り組み	
1 事務事業の見直し	2
2 民間委託の推進	9
3 定員管理の適正化	10
4 給与の適正化	12
5 歳入の確保	13
6 経費節減等の財政効果	15
7 公営企業の経営健全化	16

『集中改革プラン』の平成20年度進ちょく状況について

平成20年度は、平成19年度の実績額と平成20年度の実績見込額を取りまとめるとともに、平成22年度までの見込額についても見直しを行い、集中改革プランの「推進項目別の取り組み」について、効果額等の変更を行いました。

今回、改革内容を見直した主なものは、本年1月から職員給与に地域給与制度（平均4.8%減）を導入したことにより、町独自の給与削減を4月から停止することや、国民宿舎ひらたない荘の民設民営化、あわびの湯の指定管理者制度の導入、八雲地域街路灯助成の引き上げなどがあります。

効果額

今回の見直しによる効果額は、下表のとおりです。

平成19年度の実績状況は、9億4,700万円の効果額となり、計画の6億2,600万円に対し、3億2,100万円の増額となりました。

また、平成20年度においては、8億3,400万円の効果額が見込まれ、計画の7億100万円に対し、1億3,300万円の増額となる見込みです。

5年累計の効果額は、35億6,600万円が見込まれ、当初計画の31億3,500万円に対し、4億2,500万円の増額となる見込みです。

項 目	効 果 額 （百万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
1 事務事業の見直し	147	459	288	294	291	1,479
2 民間委託の推進			32	49	49	130
3 定員管理の適正化	128	189	219	207	277	1,020
4 給与の適正化	38	178	188	7		411
5 歳入の確保	87	121	107	105	106	526
合 計	400	947	834	662	723	3,566
平成18年度当初計画	315	626	701	730	769	3,141
当初計画との増減額	85	321	133	68	46	425
平成19年度見直し額	401	810	907	945	926	3,989
前回集計額との増減	1	137	73	283	203	423

推進項目別の取り組み

1 事務事業の見直し

事務事業の再編・整理、廃止・統合

必要性や効果等の検証により、事務事業の整理合理化を進めます。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
生涯学習推進アドバイザー配置事業の廃止。 （熊石地域）	156	156	156	156	156	780
嘱託員報酬を、H17年度から3年間で30%削減。 H22年度を目途に抜本的な改革を図る。	96	191	191	191	191	860
駐在員の業務を嘱託員に合わせる方向で検討し、報酬額はH18年10月から嘱託員に合わせる。（熊石地域）	47	113	113	113	113	499
熊石地域の季節労働者地域相談員を廃止。	6	6	6	6	6	30
町有バス貸出の際の運転手の宿泊代等の実費を、借り受け団体に負担願う。		26	27	24	24	101
漁場管理船の廃止による管理経費の削減。		77	77	77	77	308
参加者が予定募集人員の6割に満たない各種教室・講座の停止。 参加者が重複するような教室・講座の統合を推進。		実施				
税及び介護保険料に係る口座引落通知書の発行を、毎回から年1回にする。	101	93	94	8	8	304
除雪の出動基準を10cmから15cmに引き上げる。	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644	8,220
選挙事務について、八雲地域の投票時間の繰上げ及び投票所の統廃合。		14		14		28
熊石地域のスクールバス運行管理は、職員の退職に併せ、パートまたは臨時職員化を図る。				538	538	1,076

補助事業等以外の測量業務について、機構改革等（職員体制の整備）により、未処理物件の整理等を推進。		実施				
H19年度末で季節保育所（八雲地域）1箇所を廃止。H20年度末でへき地保育所（熊石地域）を廃止。 その他の常設保育所の統廃合の推進。			683	1,168	1,168	3,019
普通建設事業費の抑制		22,000	2,000	2,000	2,000	28,000
その他の事務事業の見直し	4,387	5,760	6,394	5,674	5,464	27,679
各年度効果額合計	6,437	30,080	11,385	11,613	11,389	70,904

町単独・上乗せ給付事業の削減・廃止

町が単独で行っている補助事業、また、国や道の補助基準に町が独自に上乗せをしている給付事業の見直しを行います。

改 革 の 内 容	効 果 額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
初診時一部負担金はH19年8月から廃止。		91	150	150	150	541
北海道の医療給付事業に町が上乗せしているひとり親家庭等医療助成の、父母の通院助成をH19年8月から廃止。		230	460	460	460	1,610
福祉タクシー助成は、H18年度から非課税世帯に限定し、年額12,000円を9,600円に引き下げ。H19年度から年額7,200円に引き下げ。	545	702	689	689	722	3,347
敬老祝金支給事業の廃止。	1,042	1,042	1,042	1,042	1,042	5,210
寝たきり老人等在宅介護支援手当は、月額5,500円を3,000円に引き下げ。	28	31	43	43	42	187
訪問介護サービスの介護報酬の特別地域加算に係る割引を廃止。		578	578	577	577	2,310

寝たきり老人等紙おむつ利用券給付事業は、H18年度から課税世帯を給付対象外。H19年度から介護認定2・3を給付対象外。	273	371	367	367	368	1,746
準要保護児童生徒就学援助費の認定基準の見直し。(生活保護基準の1.1倍を1.0倍に引き下げ)	60	61	61	61	61	304
幼稚園就園奨励費補助金の補助基準額の30%引き下げ。		240	240	240	240	960
その他の町単独・上乘せ事業の見直し				1		1
各年度効果額合計	1,948	3,346	3,630	3,630	3,662	16,216

施設管理

施設管理コストの抑制を図ることを主眼に、既存施設の集約や開館時間の短縮、夜間の警備体制等の見直しを行います。

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
熊石在宅介護支援センターは、H18年度中に総合支所庁舎に移転。 教育事務所・社会福祉協議会は、H19年4月から順次移転。		186	186	186	185	743
相沼・泊川出張所は、サービスの充実を図るため、移動出張所化による対応を検討。						
地域会館の水道・下水道の基本料金を指定管理者負担にする。(八雲地域)		66	66	66	67	265
八雲地域の地域会館については、統廃合計画を早急に策定し、将来に向けて統廃合を推進する。(統廃合予定会館数16) 少額修理については、3万円までを指定管理者負担とし、3万円を超えた額を町負担とする。 熊石地域の地域会館については、改修が必要になった施設から、町内会と協議し統廃合を推進する。(統廃合予定会館数3)						

シルバープラザの夜警業務委託は、機械警備も含めて廃止。 図書館の機械警備を廃止。 八雲小、八雲中の警備は、H19年度から機械警備に移行。		1,126	1,260	1,259	1,259	4,904
シルバープラザ等の公共施設の開館時間を午後10時から午後9時までに短縮。 公民館は、土曜日の夜間を閉館。		56	56	56	56	224
町営温泉小牧荘の管理運営は、耐用年数切れに併せて、H19年度から関係者との協議を始める。						
パークゴルフ場関係を除き、公園の管理期間を1カ月短縮する。 管理委託費の積算を見直す。						
空き家となっている教員住宅について、計画的に転用・転売等を進める。		19	109	118	119	365
熊石学校給食センターは、改修が必要になった時点で八雲学校給食センターに統合。						
温水プールの利用状況を勘案した開設時間等の見直し。 インストラクター委託期間の短縮。	708	1,153	1,324	1,336	1,336	5,857
その他の施設管理の見直し	1,243	1,578	1,677	1,957	1,956	8,411
各年度効果額合計	1,951	4,184	4,678	4,978	4,978	20,769

入札方法の改善

町内業者育成の基本姿勢を堅持しながら、町内外の実勢価格の把握や入札の導入により、経費の節減を図ります。

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
10万円を超える物品等の契約は、町外の価格等を参考として適正な予定価格を設定し、町内業者で見積り合せを実施。		664	639	612	612	2,527

ガソリン等の購入は、セルフスタンドを除く町内業者による入札とする。(全道小売平均価格のマイナス 円といった入札)						
競争原理を確保するため、消防設備等を主に本庁と総合支所毎に一括入札を実施。	153	193	190	190	726	
各年度効果額合計	817	832	802	802	3,253	

補助金・負担金の見直し

給付目的や公共・公益性等を勘案して14に区分した「補助金等暫定(削減)基準」による削減を基本に、補助金等の見直しを図ります。

また、補助金等の交付基準を制定し、補助期間に時限措置を講ずるなど、補助金等の有効性を高めます。

改革の内容	効果額(万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
H19年度中に補助金等交付基準を制定		実施				
花いっぱい運動実践町内会助成金の廃止。	180	180	180	180	180	900
街路灯維持・設置修繕助成金の助成率の引き下げ。H21年度から助成率の一部引き上げ。 電気料 一般 80% 60% 70% HG 90% 80% 85% 新設(100W以上) 70% 60% 新設(100W未満)及び修繕 60% 50%	286	332	391	217	218	1,444
熊石地域の納税貯蓄組合奨励金を、H18年度から、八雲地域の支出基準に合わせる。納税貯蓄組合奨励金は、H20年度を目的に抜本的な改革を図る。	183	120	716	720	827	2,566
納税貯蓄組合連合会補助金は、納税貯蓄組合奨励金にあわせ、抜本的な改革を図る。	3	9	9	9	9	39
生ごみ処理機等購入助成金の50%削減。				30	30	60
排水設備工事等改造補助金(浄化槽)は、H19年度から自己負担改造に対する補助金を50%削減。		5	35	35	35	110

高齢者等住宅整備資金助成事業（介護保険適用外の工種対象事業）は、H18年度から非課税世帯に制限。助成額上限を段階的に引き下げ。（現行30万円 H19年度20万円 H20年度10万円）		10	40	100	100	250
農業試験センター補助金は段階的に削減。	250	300	320	320	320	1,510
漁場害敵駆除対策事業補助金の廃止。	192	192	192	192	192	960
その他、補助金等暫定（削減）基準等による廃止・削減	1,485	3,872	3,767	3,997	3,744	16,325
各年度効果額合計	2,579	5,020	5,650	5,800	5,655	24,704

各種イベント補助金の見直し

町の助成を受けて実施している旧町から引き継いだ9のイベントについて、補助金の整理統合を行います。

改 革 の 内 容	効 果 額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
各種イベント補助金の廃止。（2件） ・産業まつり、さらんべ公園桜まつり 各種イベント補助金の削減。（7件） ・牧場まつり、落部公園つつじ祭り、あわびの里フェスティバル、ユーラップ花火大会、秋味まつり、山車行列、さむいべや祭り	125	275	310	310	310	1,330

審議会等各種委員の削減

条例で定められている各種委員について、少人数の委員会を除き、委員の発令実人員を2～3割削減します。

改 革 の 内 容	効 果 額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
審議会等各種委員の削減	34	198	435	435	435	1,537

出張旅費の見直し

片道100kmまでの日当の廃止や道内の宿泊費の減額など、旅費規程等を改正します。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
出張旅費の見直し	1,567	1,633	1,529	1,530	1,530	7,789

車両の集中管理

本庁の各課で管理をしている公用車について、H19年度から集中管理を進め、レンタカーを含む台数の削減を図ります。

また、集中管理と併せて、一部車両の軽自動車化を図ります。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
車両の集中管理		340	340	340	340	1,360

2 民間委託の推進

平成18年度から22年度までの取り組み目標

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
勤労者センターは、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
入沢農業体験ハウスは、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
熊石農産物等直売所は、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
地域会館（47施設）は、H18年度に指定管理者制度へ移行。平成21年度より、1施設直営化により46施設						
デイサービスセンター（2施設）は、H18年度に指定管理者制度へ移行。						
あわびの湯は、平成21年度から指定管理者制度を導入。				570	570	1,140
国民宿舎ひらたない荘は、平成21年度から民設民営とする。（H20年10月閉館）			3,000	4,200	4,200	11,400
その他の民間委託の推進		11	163	160	160	494
各年度効果額合計		11	3,163	4,930	4,930	13,034

3 定員管理の適正化

一般職員の削減

退職者に対する新規採用の補充を極力抑制することを基本としますが、病院においては、医療サービスの維持・向上を図る観点から、適正な職員数を確保する必要があり、新規採用を行わなければならないことから、病院職員を除いた平成18年4月1日現在の職員数303人を起点として、5年間で27人(8.9%)を削減し、平成23年4月1日現在の職員数276人を目標とします。

	前年度	計画期間の状況					目標値	計画期間内	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	増減率
総数 (4/1現在)	593	581	580	577	573	570	567	14	2.4%
うち病院 職員数	275	278	285	289	291	291	291	13	4.7%
病院以外 職員数	318	303 (303)	295 (295)	288 (291)	282 (283)	279 (279)	276 (276)	29 (27)	9.6% (8.9%)
年度中の 退職者数	18	14 (13)	16 (9)	13 (13)	9 (10)	5 (5)		57 (50)	
次年度の 採用者数	3	6 (5)	9 (5)	7 (5)	6 (6)	2 (2)		28 (23)	
効果額 (万円)		11,374	15,613	17,632	15,415	21,088		81,122	

二段書きの欄は、上段が進ちよく状況、下段(カッコ)が当初計画(定員管理計画)。

臨時・嘱託職員の削減

一般事務臨時職員及び嘱託職員については、機構改革や正職員の充足状況等を勘案しながら、適宜削減に努めます。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
一般事務の臨時職員の削減。	454	2,131	2,789	2,972	3,059	11,405
施設管理の嘱託職員について、退職補充時に臨時職員化を図る。						
施設管理体制の見直しによる代替職員及び雑役作業員等の削減。	953	755	755	755	755	3,973
その他の臨時・嘱託職員の削減等	58	368	696	696	696	2,514
各年度効果額合計	1,465	3,254	4,240	4,423	4,510	17,892

議員定数の削減

現在の26人の議員定数を、平成21年10月の改選時に20人に削減します。（削減率：23.1%）

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
議 員 定 数	26	26	26	26	20	20
効果額（万円）					872	2,115

（効果額：2,987万円）

4 給与の適正化

特別職の給与月額を、平成18年10月から、次のとおり削減します。

区 分	現行額(円)	削減後の額(円)	削減額(円)	削減率(%)
町 長	810,000	712,800	97,200	12.0
助 役	670,000	603,000	67,000	10.0
教 育 長	602,000	541,800	60,200	10.0

削減期間：平成18年10月1日～平成21年9月30日

一般職員の給料月額は、平成19年1月1日から平成21年3月31日までの間、次に掲げる期間の区分に応じて、その割合を乗じて得た額とします。

○平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間 100分の93

○平成21年1月1日から平成21年 3月31日までの間 100分の98

地域給与制度導入により、独自削減の時期と期間を見直しました。

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
特別職給与の独自削減	324	660	660	336		1,980
職員給与の独自削減	3,080	16,371	17,409			36,860
各年度効果額合計	3,404	17,031	18,069	336		38,840

6) 議員報酬の削減

議員報酬月額は、平成18年10月1日から、次のとおり削減します。

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
議員報酬の独自削減	384	747	747	364		2,242

5 歳入の確保

新たな歳入の確保

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
町ホームページ等を活用し、社会福祉センター・学校等の遊休施設や町有地の売却を推進。			実施			
町広報誌に有料広告を掲載。		14	24	20	20	78
町ホームページに有料広告を掲載。		33	17	17	16	83
H18年9月からごみ処理手数料を有料化。 (八雲地域)	2,953	4,193	3,200	3,200	3,200	16,746
漁場管理船の売却。	171					171
都市計画税の導入は、財源確保上極めて有効であるが、中長期の財政政策(将来課題)の中で慎重に検討する。						
各年度効果額合計	3,124	4,240	3,241	3,237	3,236	17,078

滞納対策

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
町税滞納者に対する、行政サービスの制限を実施。 滞納対策に取り組むための体制強化を図る。		実施				
税外収入滞納者に対する、行政サービスの制限を実施。 担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。		実施				
各年度効果額合計						

適正な受益者負担等

改 革 の 内 容	効 果 額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
町主催のスポーツ教室やカルチャー教室等について、参加者から実費分(講師謝金を含む)を徴収する。		110	110	110	110	440
各種検診にかかる自己負担額の引き上げ。	71	46			10	127
体育施設・社会教育施設・福祉施設等の使用料の全部減免を一部減免とする(実費等の徴収)。	29	211	208	206	206	860
手数料は、平成21年度以降に再度見直す。(個別要件により、それぞれで検討。)				実施		
上下水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	5,506	7,153	6,568	6,585	6,585	32,397
町立保育所園児の日本体育・学校保健センター負担金は、児童・生徒と同様に、H19年度から掛金の保護者負担を導入。		6	6	6	6	24
その他の歳入確保対策	51	361	594	321	352	1,679
各年度効果額合計	5,657	7,887	7,486	7,228	7,269	35,527

6 経費削減等の財政効果

性質別効果額集計表

(単位 百万円)

項目	H18	H19	H20	H21	H22	計
1 事務事業の見直し	147	459	288	294	291	1,479
事務事業の再編・整理、廃止・統合	64	301	114	116	114	709
町単独・上乘せ給付事業の削減・廃止	20	33	36	36	37	162
施設管理	19	42	47	50	50	208
入札方法の改善		8	9	8	8	33
補助金・負担金の見直し	26	50	56	58	57	247
各種イベント補助金の見直し	1	3	3	3	3	13
審議会等各種委員の削減	1	2	4	4	4	15
出張旅費の見直し	16	16	16	15	15	78
車両の集中管理		4	3	4	3	14
2 民間委託の推進			32	49	49	130
民間委託の推進			32	49	49	130
3 定員管理の適正化	128	189	219	207	277	1,020
一般職員の削減	114	156	176	154	211	811
臨時・嘱託職員の削減	14	33	43	44	45	179
議員定数の削減				9	21	30
4 給与の適正化	38	178	188	7		411
職員給与の削減	34	170	181	3		388
議員報酬の削減	4	8	7	4		23
5 歳入の確保	87	121	107	105	106	526
新たな歳入の確保	31	42	32	32	33	170
適正な受益者負担等	56	79	75	73	72	356
合計	400	947	834	662	723	3,566

効果額は、年度毎に百万円単位で四捨五入しているため、「推進項目別の取り組み」の中で改革毎に記載している効果額の計と異なる場合があります。
総合病院及び国保病院の改革効果額は、除いています。

7 公営企業の経営健全化

1) 上水道事業及び簡易水道事業

具体的な改革事項

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
野田生簡易水道施設整備事業の給水区域拡張計画（旭丘地区）の見直し。						
水道メーター検針の臨時職員業務を委託業務に変更。		7	7	7	7	28
水道使用料収納について、口座振替の拡充を進め、経費節減と徴収員基本給を削減。	1	26	25	25	25	102
土木積算システムの台数の削減。	37	37	37	37	37	185
水道システム機器等の更新の凍結。	133	249	189	169	169	909
各種負担金等の見直し。	5	10	11	10	13	49
水質検査の委託先や検査項目の精査による委託経費の削減。	36	52	7	64	64	223
浄水場（上水）管理経費の削減。		7	7	7	6	27
浄水場（上水）管理業務を民間委託へ移行。		11	163	160	160	494
飲用水給水施設（花浦地区）を指定管理者制度へ移行。						
水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	2,574	2,852	2,328	2,345	2,345	12,444
滞納者に対する行政サービスの制限を実施。担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。		実施				
各年度効果額合計	2,786	3,251	2,774	2,824	2,826	14,461

効果額は、「1 事務事業の見直し」から「6 経費削減等の財政効果」に含まれていますので、再掲となります。

2) 下水道事業及び農業集落排水事業

具体的な改革事項

改革の内容	効果額 (万円)					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
供用開始後3年を経過した未接続家屋の解消。						
終末処理場の管理委託について、近隣町との共同発注によりスケールメリットを出せないか、可能な範囲で検討。		検討				
汚泥処理業者の見直し。		47	40	35	30	152
排水設備工事等改造補助金(下水道)は、H19年度から自己負担改造に対する補助金を50%削減。		20	55	55	55	185
工事指定店手数料等の見直し	29	6	30	4	31	100
下水道使用料の基本料金および超過料金の改定。	2,932	4,302	4,240	4,240	4,240	19,954
下水道使用料等の未収金の臨戸徴収の強化等。						
滞納者に対する行政サービスの制限を実施。担当職員や徴収員のほか、課長を中心とした全課体制を構築。						
各年度効果額合計	2,961	4,375	4,365	4,334	4,356	20,391

効果額は、「1 事務事業の見直し」から「6 経費削減等の財政効果」に含まれていますので、再掲となります。

4) 総合病院運営事業

給与等の適正化

給与等について、一般会計職員と同様の削減を図ります。

一般職員の給料月額、平成19年1月1日から平成21年3月31日までの間、次に掲げる期間の区分に応じて、その割合を乗じて得た額とします。

○平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間 100分の93

○平成21年1月1日から平成21年3月31日までの間 100分の98

医師については、地域給与制度に該当しないため、平成21年1月1日から平成22年12月31日間での間は100分の95としています。

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
職員給与の独自削減	2,805	11,112	13,723	2,430	2,038	32,108

5) 国保病院運営事業

給与等の適正化

給与等について、一般会計職員と同様の削減を図ります。

一般職員の給料月額、平成19年1月1日から平成22年12月31日までの間、次に掲げる期間の区分に応じて、その割合を乗じて得た額とします。

○平成19年1月1日から平成20年12月31日までの間 100分の93

○平成21年1月1日から平成21年3月31日までの間 100分の98

改革の内容	効果額（万円）					
	H18	H19	H20	H21	H22	計
職員給与の独自削減	285	1,713	1,396			3,394